



◎保健事業実施計画（データヘルス計画）

被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とし、保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業の実施、評価、改善等を行います。

このデータヘルス計画は、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報等を活用して、PDCA サイクルに沿って運用します。

◎計画期間

計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。特定健康診査等実施計画（第4期）を第6章に組み込み、一体的に策定しています。

※特定健康診査等実施計画は、保健事業の中核をなす特定健診および特定保健指導の具体的な実施方法等を定める計画であることから、保険者が保健事業を総合的に企画し、効果的かつ効率的に事業が実施できるよう、データヘルス計画と特定健康診査等実施計画とは相互に連携して策定することが望ましいとされています。

◎健康課題（第4章）

生活習慣病に焦点をあて、中長期的視点と短期的視点に分けて整理しました。

中長期的視点	<p>① 虚血性心疾患および脳血管疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者数は減少傾向ではあるが、死因の上位を占めている。 <p>② 糖尿病性腎症</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者数は増加傾向にある。 人工透析の患者数から分析すると、原因疾患の約4割が糖尿病性腎症であると言われており、令和4年度の慢性腎臓病（透析あり）の受診率は国より低く、令和元年度より低くなっている。一方で、新規の人工透析患者が毎年度、一定数存在している。 <p>③ 医療費</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人当たり医療費は増加傾向にある。 疾病分類（大分類）別の入院・外来医療費（男女合計）をみると、保健事業により予防可能な疾患である「循環器系の疾患」の医療費が他の疾病と比較して高い傾向にある。とりわけ、入院医療費（疾病分類（中分類）別）において、循環器系疾患として「虚血性心疾患」と「脳梗塞」が上位に位置している。
短期的視点	<p>① 高血圧、脂質異常症</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者数はほぼ横ばいの状況である。 <p>② 糖尿病</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者数は増加傾向にある。 <p>③ メタボリックシンドローム</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当者の割合は男女ともに上昇傾向、予備群の割合も同様に上昇傾向にある。 <p>④ 特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診率は向上しており、国・府よりも高い水準にあるが、目標値60.0%（国が示している目標値と同じ数値）には届いていない。特に40-64歳の受診率が低い点が課題である。 特定健診受診者についてみると、医療機関受診対象者の未治療者率は上昇傾向を示しており、その割合は国・府より高い。また、血糖、血圧、脂質の検査値が高く、重症度が極めて高い（糖尿病、高血圧症、脂質異常症の可能性が疑われる）にもかかわらず服薬をしていない人が一定数存在している。 一方、特定健診未受診者についてみると、生活習慣病のレセプトもない人が、特定健診対象者のうち20%強存在しており、これらの人の健康状態を把握できていない状況がある。 <p>⑤ 特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施率は向上しており、国・府よりも高い水準にあるが、目標値60.0%（国が示している目標値と同じ数値）には届いていない。





◎データヘルス計画の目的（第5章）

有病状況に焦点をあてた「長期」、特定健診の検査数値に注目した「中期」、特定健診受診等の行動に着目した「短期」の3段階で目的を設定しました。

長期目的	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期データヘルス計画と同様、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを長期目的とする。 ・特に、人工透析は生活の質（QOL）を大きく損ない、医療費の増大を招きやすいことから、これを受ける人を減らすためにも、糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病の重症化予防を重点的に実施する。
中期目的	<ul style="list-style-type: none"> ・長期目的をはたすため、高血糖者の割合を減らすことを中期目的とする。糖尿病はひとたび発症すると治癒することではなく、糖尿病性腎症、脳卒中、虚血性心疾患などの心血管疾患の発症・進展を促進するものであることから、特に糖尿病重症化予防に重きを置く。 ・糖尿病などの生活習慣病の発症予防、重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームを減らしていくことも中期目的とする。
短期目的	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の機会を提供して、状態に応じた保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要であることから、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上を短期目的とする。特定健診受診率の向上により、健康状態不明者を減らすことも狙いとする。 ・医療機関への受診を要するにも関わらず未受診である人については、特に重症者に早期の受診を促し、当該人数を減らすことも短期目的とする。

◎個別保健事業の内容（第7章）

◆特定健康診査等

特定健診受診率向上事業

- ・特定健診の未受診者の理由の把握や分析を行い、その理由に応じた対策により、特定健診未受診者の健康意識の向上と特定健診等の実施率の向上を図ります。

人間ドック助成事業

- ・人間ドックの受診費用の一部を助成します。

特定保健指導実施率向上事業

- ・特定保健指導対象者への電話や訪問により利用勧奨を行う。また、過去の未利用者については、未利用の理由を分析し、その理由に応じた利用勧奨を行い、特定保健指導の実施率の向上を図ります。

◆生活習慣病重症化予防

糖尿病重症化予防事業

- ・血糖値が高く、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者（人工透析導入前段階の者）に対して、市町村が医療機関等と連携して実施する保健指導や医療機関への受診を勧奨します。
- ・未治療者、治療中断者：医療機関への受診勧奨及び保健指導を行います。
- ・ハイリスク者：本人同意のもと、治療中の者や受診勧奨判定値を超えている者等への、医療機関等と連携した保健指導を行います。

医療機関受診勧奨事業

- ・特定健診の結果、医療機関受診勧奨判定値以上の者について、医療機関受診につなげるために勧奨を行います。





◆ポリファーマシー対策等

適正服薬促進事業

- ・重複服薬者に対して服薬情報の通知等を実施し、適正服薬を促進します。また、多剤服薬者に対して適正服薬を促進する取組みについて検討します。

後発医薬品使用促進事業

- ・後発医薬品の普及促進を行い、被保険者負担の軽減・医療費適正化による保険財政の健全化を図ります。

◆その他

ポピュレーションアプローチ

- ・住民の健康づくりの取組みや成果に応じてインセンティブを提供する等して、自主的な取組みを推進します。

◎データヘルス計画の評価と見直し（第8章）

設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、中間時点等計画期間の途中で進捗確認及び中間評価を実施します。

なお、個別の保健事業の評価は年度ごとに行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認します。

◎地域包括ケアに係る取組み（第11章）

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築させていくことが重要であるとの考えから、今後の高齢化の進展も踏まえ、介護保険・医療提供体制だけでなく、国保も保険者として、積極的に地域包括ケアシステムに係る取組みに参画します。

